議第175号

訴えの提起について

訴えを次のように提起する。

平成26年５月16日提出

京都市長　門　川　大　作

相手方	[redacted]
事件の種類	市営住宅の明渡し並びに家賃及び損害賠償金の支払の請求
事件の内容	相手方は，[redacted]の入居者であるが，本市が，京都市市営住宅条例の規定に基づき，相手方が暴力団員であるかどうかについて，京都府警察本部長に照会したところ，相手方が暴力団員であることが判明した。 このため，本市は，相手方に対し，当該市営住宅の明渡しを請求したが，相手方は，これに応じようとしない。 また，相手方は，１箇月分の家賃を滞納している。 そこで，相手方に対し，当該市営住宅の明渡し並びに滞納家賃及び不法占有による損害賠償金の支払を求める訴えを提起しようとするものである。

提案理由

訴えを提起する必要があるので提案する。